

## 平成26年度 事業計画書

事業期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

### はじめに

公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団は、定款第3条「産業、文化、スポーツを始めとする市民コミュニティ活動等の振興を図ることにより、行田市独自の魅力的かつ活力に満ちたまちづくりのための社会基盤の整備を推進し、もって豊かな市民生活の形成と地域社会の発展に寄与することを目的とする」の規定に基づき、市民ニーズに対応した諸事業を効果的に展開したいと考えております。

そこで、市内6施設（産業文化会館、はにわの館、商工センター、体育施設、公園施設、古代蓮の里）の指定管理者として、平成26年度事業計画及び収支予算を次のとおり策定したところあります。

なお、事業計画につきましては、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）別表（第2条関係）各号の規定に基づき、次のとおり事業を区分しております。

#### 公益目的事業1 — 文化・芸術振興事業

文化・芸術事業の企画・実施及び文化・芸術活動を行う団体に施設を貸与し、市民の文化及び芸術活動の振興を図る事業

- ・行田市産業文化会館指定管理事業
- ・行田市はにわの館指定管理事業

#### 公益目的事業2 — スポーツ・コミュニティ振興事業

スポーツ事業等の企画・実施及びスポーツ活動を行う団体に施設を貸与し、スポーツやコミュニティ活動を通じた市民の心身の健全な発展に寄与する事業

- ・行田市体育施設指定管理事業
- ・行田市都市公園（総合公園・富士見公園）指定管理事業

#### 公益目的事業3 — 市民活動・地域産業振興事業

市民活動を支援する事業の企画・実施及び地域産業の活性化や市民コミュニティ活動を行う団体に施設を貸与し、地域社会の健全な発展に寄与する事業

- ・行田市商工センター指定管理事業

#### 公益目的事業4 — 古代蓮の里緑化推進事業

緑化推進事業等の企画・実施及び観光・総合学習施設（古代蓮会館及び園内）の管理運営を通して、郷土の自然保護や環境保全を目的とする事業

- ・行田市都市公園（古代蓮の里）指定管理事業

#### 収益事業1 — 施設の利用促進事業及び駐車場管理運営事業

施設の利用促進を図るため、産業文化会館、商工センター、総合体育館等の施設について収益事業を行う団体等に貸与する事業及び古代蓮の里駐車場の管理運営事業

- ・産業文化会館、商工センター、体育施設、都市公園（総合公園）、都市公園（古代蓮の里）指定管理事業の一部

#### 収益事業2 — 飲食物販売等の利用サービス促進事業

施設利用者へのサービス及びホスピタリティ向上させるため、飲食物や物品等の販売を行うサービスを促進しながら、地場産業の振興や地域の活性化を図る事業

- ・産業文化会館、はにわの館、商工センター、体育施設、都市公園（総合公園）、都市公園（古代蓮の里）指定管理事業の一部

## 公益目的事業1—文化・芸術振興事業

### 1 地域文化振興事業

地域住民に対し、文化・芸術を振興する講座事業、文化・芸術作品を展示する事業、市民の文化団体や芸能人の演芸を通じ、文化芸術に親しんでもらう主催公演事業を開催する。

これらの事業において、コミュニケーションの場を提供しながら、人々の生活の源である心身の健全な育成を図り、ゆとりある生活をおくることを目的として事業を行う。

#### (1) 文化芸術を振興する講座事業

| 事業名         | 内容   |
|-------------|--|
| ア ゆかた着付け教室  | 着物文化のうち、最も気軽に触れることのできる浴衣の着付けを習得し、浴衣の良さを認識してもらう。      |
| イ きもの着付け教室  | 日本文化を象徴する着物の着付けを習得して親しんでもらうことにより、着物の良さを認識してもらう。      |
| ウ 伝統文化こども教室 | 伝統文化である日本舞踊、邦楽を体験し、その魅力や楽しさに触れる機会を提供することで、後継者の育成を図る。 |

#### (2) 文化・芸術作品展示事業

| 事業名               | 内容  |
|-------------------|---|
| ア 県展入選作品展         | 行田市在住・在勤者の埼玉県展入選作品を一堂に展示し、市民に優れた作品を鑑賞してもらう。         |
| イ 子ども文化祭          | 行田市小学校児童の絵画・書の作品を一堂に展示し、広く市民に鑑賞してもらう。               |
| ウ 行田市美術展          | 美術に親しむ人々の創作意欲と鑑賞による豊かな心の醸成を図り、市民の芸術文化活動の発展に寄与する。    |
| エ アートギャラリー特別展(4回) | 美術愛好家の日頃の成果を発表する場を設け、各分野(書・絵画・写真・工芸)の作品を市民に鑑賞してもらう。 |
| オ アートギャラリー企画展     | 郷土の歴史的な芸術作品や郷土が生んだ優れた芸術家たちの作品を展示し、市民に鑑賞してもらう。       |
| カ 行田市文化祭          | 市民の文化活動を発表する場を設け、美術に親しむ人々の創作意欲と鑑賞による豊かな心の醸成を図る。     |

#### (3) 主催公演事業

| 事業名                | 内容   |
|--------------------|--|
| ア ときめきレインボーフェスティバル | 文化団体連合会(ステージ部門)加盟団体に日頃の活動成果を発表する機会を提供し、広く市民に鑑賞してもらう。 |
| イ 弦楽クラシックコンサート     | 弦楽器(ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ等)の演奏会を開催し、気軽にクラシック音楽に触れる機会を提供する。 |
| ウ スプリングコンサート       | 春の訪れに癒しと心のゆとりをテーマとするコンサートを開催し、気軽にクラシック音楽に触れる機会を提供する。 |
| エ クリスマスコンサート       | 心が温まる魅力的な演目を披露するコンサートを開催し、幅広い年代層が気軽に音楽に親しむ機会を提供する。   |
| オ 邦楽・邦舞のつどい        | 鑑賞する機会の少ない日本舞踊と邦楽器の魅力に触れる機会を提供し、伝統文化の継承及び後継者の育成を図る。  |

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| カ ベル・プラス音楽交流事業<br>・アウトリーチ及びホール公演 | クラシックに触れる機会を積極的に提供するアウトリーチとホール公演により、市民の音楽芸術への関心を高める。  |
| キ 主催文化事業1<br>行田寄席                | 落語や漫才など大衆芸能を鑑賞する行田寄席を開催し、市民が古典芸能の文化を学び、親しむ機会を提供する。    |
| ク 主催文化事業2<br>狂言公演                | 伝統芸能の一つである狂言公演を開催し、市民が本格的な舞台での演劇を身近に親しむ機会を提供する。       |
| ケ 主催文化事業3<br>低年層ファミリー向け公演        | ファミリー向け文化公演を開催し、子どもに舞台の魅力を伝えるとともに親子で楽しく過ごせる機会を提供する。   |
| コ 主催文化事業4<br>交響楽団公演              | 著名な音楽家の解説を交えながら、交響楽団によるクラシックの名曲を演奏し、市民が音楽に親しむ機会を提供する。 |
| サ 主催文化事業5<br>古代蓮物語公演             | 郷土に伝わる物語を音楽と舞、語りで表現する舞台公演を開催し、郷土の文化を身近に感じてもらう機会を提供する。 |
| シ 主催文化事業6<br>若年層向け公演             | 若い世代に人気のある歌手やタレントの公演を開催し、定住促進を図る本市の活力及び魅力の向上に寄与する。    |
| ス 主催文化事業7<br>全年層向け公演             | 全世代に親しまれる歌手やタレントの公演を開催し、市民が音楽等の芸能文化を身近に楽しむ機会を提供する。    |
| セ 行田市合唱祭<br>(共催事業)               | 合唱サークルの活動成果を発表する場を提供し、市民に広く音楽を鑑賞してもらい、地域文化の振興・交流を図る。  |
| ソ 郷土芸能市民のつどい<br>(共催事業)           | 民謡、民舞等の郷土芸能を発表する場を提供し、市民に広く鑑賞してもらい、地域文化の振興・交流を図る。     |
| タ スクールバンドフェスティバル<br>(共催事業)       | 小・中学校、高等学校の吹奏楽クラブに発表する場を提供し、音楽による情操教育と地域文化の振興・交流を図る。  |

## 2 はにわづくり体験事業

古代遺跡の埋蔵物である“はにわ”の作成が体験できる場を提供し、歴史あるさきたま古墳群をより身近に感じながら、教育及び文化の振興を目的とする事業を行う。

| 事 業 名                                 | 内 容  |
|---------------------------------------|--|
| はにわづくり体験事業<br>(通年 ※月曜日、祝日の翌日、年末年始を除く) | 古代文化を学習する場として、多くの方に“はにわづくり”を体験してもらうことにより、教育及び文化の振興を図るとともにさきたま古墳群の観光資源として一端を担う。 |

## 3 文化施設の管理運営及び貸与事業

地域住民や団体等に対し、文化・芸術活動の場として、施設を提供することで、地域全体の核としての役割を果たしながら、産業及び文化の振興・向上に寄与する。

| 施 設 名 ・ 所 在 地                | 施 設 概 况   |
|------------------------------|---|
| ア 行田市産業文化会館<br>行田市本丸2番20号    | 敷地面積 8,716.95 m <sup>2</sup> 、建築面積 4,863.28 m <sup>2</sup> 、会館棟(ホール・化粧室等)、管理棟(事務所・会議室等) |
| イ 行田市はにわの館<br>行田市大字埼玉5239番地2 | 鉄骨平屋建 147.42 m <sup>2</sup><br>事務室、教室、窯部屋、乾燥室兼物置  |

## 公益目的事業2－スポーツ・コミュニティ振興事業

### 1 総合型地域スポーツクラブ運営・育成事業

地域に在住する子供から高齢者に対し、スポーツ・レクリエーション活動について通年活動を行う総合型地域スポーツクラブを運営する。当クラブの名称は、「いきいき・わくわくエンジョイスポーツクラブ」であり、埼玉県ふあいぶるクラブの一員として、埼玉県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会に入会し、県内クラブ間の交流を図っている。

#### (1) 総合型地域スポーツクラブの運営・育成事業（子供向け）

| 事業名           | 内容   |
|---------------|--|
| ア ジュニアダンスクラブ  | 小学生低・中学年の児童を対象にヒップホップ等のリズムに合わせたダンスの通年活動クラブを運営することで、児童が楽しく安全にスポーツに親しむ場を提供する。  |
| イ L Tダンスクラブ   | 小学生中・高学年の児童を対象にヒップホップ等のリズムに合わせたダンスの通年活動クラブを運営することで、児童が楽しく安全にスポーツに親しむ場を提供する。  |
| ウ キッズダンスクラブ   | 小学生低学年の児童を対象にヒップホップ等のリズムに合わせたダンスの通年活動クラブを運営することで、楽しく安全にスポーツに親しむ場を提供する。       |
| エ ウォーターキッズクラブ | 小学生を対象にスイミング（水泳技術の指導）や水中レクリエーション等を行う通年活動クラブを運営することで、児童が楽しく安全にスポーツに親しむ場を提供する。 |

#### (2) 総合型地域スポーツクラブの運営・育成事業（成人向け）

| 事業名              | 内容  |
|------------------|---|
| ア ボクシングエクササイズクラブ | ボクシング等の動作を取り入れたエアロビクス運動とストレッチの通年活動クラブを運営することで、市民が気軽かつ快適にスポーツに親しむ場を提供する。 |
| イ S Aファイトクラブ     | ボクシング等の動作を取り入れたエアロビクス運動の通年活動クラブを運営することで、市民が気軽かつ快適にスポーツに親しむ場を提供する。       |
| ウ ピラティスクラブ       | バレエやヨガの要素を取り入れたエクササイズであるピラティスの通年活動クラブを運営することで、市民が気軽かつ快適にスポーツに親しむ場を提供する。 |
| エ 朝ヨガリフレッシュクラブ   | 美容及び健康増進に効果の高い初心者向けのヨガの通年活動クラブを運営することで、市民が気軽かつ快適にスポーツに親しむ場を提供する。        |
| オ P Y Cヨガクラブ     | 健康体力の増進を主なねらいとした運動量のやや多いヨガの通年活動クラブを運営することで、市民が気軽かつ快適にスポーツに親しむ場を提供する。    |

|                |   |
|----------------|---|
| カ アクアフィットネスクラブ | プール内でのウォーキングを中心とした各種エクササイズを行う通年活動クラブを運営することで、市民が気軽に快適にスポーツに親しむ場を提供する。 |
|----------------|---|

## 2 スポーツ活動体験事業

各クラブの短期体験教室等を開催し、数多くの地域住民がスポーツ活動に接する機会を設けることにより、スポーツの振興及び市民の健康体力増進に寄与する。

### (1) クラブ活動体験教室

| 事 業 名             | 内 容  |
|-------------------|--|
| ア クラブ活動体験教室(成人向け) | 各クラブの短期体験教室等を開催することにより、より多くの地域住民がスポーツ活動に接する機会を設け、クラブの発展及びスポーツの振興を図る。 |
| イ 初心者スイミング教室      | 泳ぎの苦手な子どもを対象に短期集中で指導を行い、水泳の上達を図るとともに水に慣れ親しんでもらう。                     |

### (2) トレーニング初心者講習会

| 事 業 名                         | 内 容   |
|-------------------------------|---|
| ア グリーンアリーナトレーニング室<br>初心者利用講習会 | 市民が総合体育館トレーニング室を利用した健康管理や体力向上に努めてもらうため、トレーニング器具の使用方法の説明や効果等を指導する。 |

### (3) 健康体力維持向上プログラム

| 事 業 名           | 内 容   |
|-----------------|---|
| ア ロコモチャレンジプログラム | 健康体力の維持向上を目的とした講座を開催することにより、多くの地域住民に定期的な運動習慣の意識付けを行い、将来的なロコモティブシンドromeの予防を図る。 |

## 3 スポーツ大会・イベント開催事業

市内の全校児童を対象とした一輪車競技大会やドッジボール大会の開催により体力向上や交流を図る。また、市内にてスポーツ活動を行う成人及び障害者らを対象に、日頃の活動成果を発揮する競技会等の開催について、共催及び協力し、市民の競技力向上に寄与する。

### (1) イベント・大会等開催事業（子供向け）

| 事 業 名                   | 内 容  |
|-------------------------|--|
| ア 行田市一輪車競技大会            | 小学生全学年の児童を対象に一輪車乗りの競技会を開催し、児童の平衡感覚や敏捷性を養うと共に優秀な成績者を表彰する。         |
| イ 行田市ドッジボール大会<br>(親善大会) | 小学生中・高学年の児童を対象にボールひとつで気軽に遊べるドッジボールの大会を開催し、児童の体力向上と仲間との協調性や交流を図る。 |

|                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| ウ わくわくスポーツクラブ<br>交流イベント(各クラブ児童会員) | わくわくスポーツクラブの児童会員を対象にお楽しみ会を開催し、会員間の友好や交流を図る。  |
| エ 学童スポーツ団体ポスター展                   | 県民スポーツの日関連事業として「スポーツで輝く、行田の子どもたち」をテーマに、スポーツ少年団体の各チーム、クラブ、教室等の PR ポスターを作成してもらい、体育館内に掲示し、市民に PR すると共にスポーツ活動の活性化に繋げる。 |

(2) 大会等共催・協力事業

| 事 業 名                 | 内 容   |
|-----------------------|---|
| ア 行田市鉄剣マラソン大会         | ジョギングの普及による市民ランナーの健康増進と地域住民の交流や親睦を図るため、行田市、行田市教育委員会、行田市体育協会等に共催し、協力する。              |
| イ 行田市障害者(児)レクリエーション大会 | 障害者(児)、家族、ボランティア等の交流を深め、障害者(児)の健康増進と社会参加の促進を図るため、行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会等に共催し、協力する。 |
| ウ 行田市駅伝競走大会           | ジョギングの普及による市民ランナーの健康増進と健脚の成果を発揮する場を設けるため、行田市、行田市教育委員会、行田市体育協会等に共催し、協力する。            |

#### 4 公共施設の管理運営及び貸与事業

市民のスポーツやレクリエーション活動の場となる施設の貸与とそれに付随するサービスとして各種イベントやキャンペーンを開催し、市民とのコミュニケーションを図りながら、市民の心身の健全な発達に寄与し、もって豊かな人間性の滋養に寄与する事業を行う。

(1) 体育施設の管理運営及び貸与事業

| 施 設 名 ・ 所 在 地                    | 施 設 概 况   |
|----------------------------------|---|
| ア 行田市総合体育館<br>行田市大字和田 1242 番地    | 敷地面積 36,448 m <sup>2</sup> 、延床面積 10,989 m <sup>2</sup> 、メイン・サブアリーナ、柔道場、剣道場、トレーニング室、卓球室、研修室、会議室等 |
| イ 行田市総合公園野球場<br>行田市大字和田 1165 番地  | 面積 15,570 m <sup>2</sup> 、両翼 93m、中堅 120m<br>本部席棟、ベンチ、芝生スタンド、防球ネット等                              |
| ウ 行田市総合公園庭球場<br>行田市大字和田 1165 番地  | 面積 5,730 m <sup>2</sup> 、全天候型砂入り人工芝コート 8 面、クラブハウス 360 m <sup>2</sup> 、芝生スタンド等                   |
| エ 行田市総合公園弓道場<br>行田市大字和田 1165 番地  | 施設面積 3,200 m <sup>2</sup> 、射場棟 396 m <sup>2</sup> 、遠的射場 4 人立、近的射場 6 人立                          |
| オ 行田市総合公園自由広場<br>行田市大字和田 1165 番地 | 面積 23,000 m <sup>2</sup> 、クレイ舗装、バックネット 4 基<br>ソフト、少年野球、少年サッカー 4 面                               |
| カ 行田市総合公園多目的広場                   | 面積 4,324 m <sup>2</sup> 、グラウンドゴルフ、ゲートボール  |

|                                       |  |
|---------------------------------------|--|
| 行田市大字和田 1165 番地                       | ターゲットパークゴルフ等   |
| キ 行田市民プール<br>行田市本丸 3 番 5 号            | 施設面積 1,217.58 m <sup>2</sup> 、屋内競泳プール、屋外競泳プール、屋外幼児プール、事務室、会議室、談話室等 |
| ク 行田市門井球場<br>行田市門井町 2 丁目 23 番地        | 面積 11,126 m <sup>2</sup> 、右翼 87m、左翼 90m、中堅 110m<br>本部席、観客席         |
| ケ 行田市富士見公園野球場<br>行田市富士見町 1 丁目 15 番地   | 面積 10,600 m <sup>2</sup> 、両翼 86m、中堅 110m、<br>ソフトボール用照明付            |
| コ 行田市富士見公園庭球場<br>行田市富士見町 1 丁目 15 番地   | 面積 5,076 m <sup>2</sup> 、ハードコート 2 面、クレイコート 3 面                     |
| サ 行田市下須戸運動場<br>行田市大字下須戸 637 及び 638 番地 | 面積 3,861 m <sup>2</sup> グラウンドゴルフ、ゲートボール等                           |

(2) 公園施設の管理運営及び貸与事業

| 施設名・所在地                           | 施設概況  |
|-----------------------------------|---|
| ア 行田市総合公園<br>行田市大字和田 1165 番地      | 公園敷地面積 206,000 m <sup>2</sup><br>ただし、体育施設（総合体育館、野球場、庭球場、自由広場、弓道場、多目的広場）を除く。         |
| イ 行田市総合公園管理事務所<br>行田市大字和田 1165 番地 | 施設面積 405.88 m <sup>2</sup> 、延床面積 678.61 m <sup>2</sup><br>小会議室、和室、大会議室、売店スペース、作業員室等 |
| ウ 行田市富士見公園<br>行田市富士見町 1 丁目 15 番地  | 公園敷地面積 20,504 m <sup>2</sup><br>ただし、体育施設（野球場、庭球場）を除く。                               |

(3) 施設の貸与に付随する市民向けイベント・キャンペーン事業

| 事業名                       | 内容   |
|---------------------------|--|
| ア トレーニング室<br>利用ポイントキャンペーン | 利用者に対し、利用ごとにポイントを進呈し、一定ポイントの獲得によって特典を与えることにより、利用促進を図る。 |

(4) 施設の貸与に付随する市民サービス事業

| 事業名                       | 内容   |
|---------------------------|--|
| ア 体育施設の情報提供サービス           | ホームページ、モバイルサイトによる施設の空き状況やメールマガジンによる財団主催スポーツイベントの情報提供等を行うことにより、利用促進を図る。                                 |
| イ 総合型地域スポーツクラブ会員の施設利用促進事業 | クラブ会員を対象に会費還元の一環としてトレーニング室、サブアリーナ、卓球室、ランニングコース、市民プールなどの個人利用施設を月 4 回程度利用可能とするサービスを実施することにより、施設の利用促進を図る。 |

## 公益目的事業 3—市民活動・地域産業振興事業

### 1 各種講座・イベント等事業

地域に在住する若年者から高齢者まで多世代の住民相互の交流が行われる施設として、体験講座及び展示会などの事業を行う。

#### (1) 体験講座事業

| 事 業 名                       | 内 容   |
|-----------------------------|---|
| ア コミュニティ講座1<br>～音色でこころを癒す～編 | 聴き覚えのあるクラシックやピアノの名曲を解説付きで演奏するレクチャー・コンサートを開催し、日常の生活で疲れた心と体を癒してもらう。 |
| イ コミュニティ講座2<br>～ひとの感動を誘う～編  | メディアを用いて、人々が感動した日本映画の代表作や親子で楽しめる映画などを鑑賞する場を提供し、地域コミュニティの活性化を図る。   |
| ウ コミュニティ講座3<br>～親子のふれあい～編   | 音楽と簡単なコミュニケーション英語を使うリズム遊びを親子で楽しみながら、子育て世代のコミュニケーションを深める場を提供する。    |

#### (2) 展示会事業

| 事 業 名         | 内 容  |
|---------------|--|
| ア パブリックホール展示会 | 市民が創作した美術作品や市内で創作活動を行うクラブやサークルの活動成果を発表する場を提供し、地域コミュニティの活性化を図る。 |

### 2 市民活動活性化支援事業

地域における産業の活性化を目的とした活動や地域住民のコミュニティ活動による市街地の活性化を目的とした活動などの非営利活動を行う団体に対する後援を行う。

#### (1) 地域産業支援事業

| 事 業 名           | 内 容  |
|-----------------|--|
| ア 行田商工祭・忍城時代まつり | 地域の産業や観光の活性化を図る商工祭・忍城時代まつりを後援し、地域社会の発展に寄与する。 |
| イ 新春講演会         | 地域の商工業者を対象とした講演会を後援することにより、地域産業の振興を図る。       |

### 3 コミュニティ施設の管理運営及び貸与事業

地域住民の交流や商工業団体等が地域産業の健全な発展を促す施設として、管理運営を行う。

| 施 設 名 ・ 所 在 地            | 施 設 概 况  |
|--------------------------|--|
| 行田市商工センター<br>行田市忍2丁目1番8号 | 延床面積 4,533.35 m <sup>2</sup> 地上4階、塔屋1階<br>1階 売店、授乳室、倉庫、駐車場等<br>2階 管理事務所、ホール、パブリックホール、会議室等<br>3階 商工会議所、中小企業相談所等<br>4階 研修室 |

## 公益目的事業4—古代蓮の里緑化推進事業

### 1 緑化推進・講座事業

地域のかけがえのない自然に目を向け、身近に感じ、その大切さや必要性を認識することで環境保全や緑化推進に寄与する。

#### (1) 緑化推進講座

| 事業名                         | 内容  |
|-----------------------------|---|
| ア 緑化推進講座 I・季節の草花の寄せ植え（初級編）  | 季節の草花の寄せ植え（初級編）を製作し、草花等の自然環境に関心を持ってもらうことで緑化推進を図る。 |
| イ 緑化推進講座 II・季節の草花の寄せ植え（応用編） | 季節の草花の寄せ植え（応用編）を製作し、草花等の自然環境に関心を持ってもらうことで緑化推進を図る。 |
| ウ 緑化推進講座 III・正月の寄せ植え        | 縁起物である松竹梅の寄せ植えを製作し、草花等の自然環境に関心を持ってもらうことで緑化推進を図る。  |
| エ 緑化推進講座 IV・ハンギングバスケット      | ハンギングバスケットを製作し、草花等の自然環境に関心を持ってもらうことで緑化推進を図る。      |

#### (2) 自然と触れあうデジタルカメラ講座

| 事業名       | 内容  |
|-----------|---|
| デジカメQ&A講座 | 古代蓮の里の自然を被写体として撮影することで、デジタルカメラの撮影技術を習得するとともに、自然を体感することで環境保全や緑化推進の向上を図る。 |

#### (3) 古代蓮の里友の会活動事業

| 事業名          | 内容   |
|--------------|--|
| 古代蓮の里友の会活動事業 | 古代蓮の里に集う絵画や写真などを創作する愛好家のサークルによる園内の環境保護や美化に関する活動を支援し、地域の自然環境保全や緑化推進の普及啓発を図る。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ミーティング開催（年2回）</li><li>・園内における奉仕活動、自主的な案内及び清掃作業等</li><li>・古代蓮会館における友の会企画展示会開催（年2回）</li></ul> |

### 2 観光・総合学習施設の資料展示事業

古代蓮会館において、行田市指定天然記念物である「古代蓮」と「行田の自然」をテーマとした各種資料の常設展示を行うことで、地域のかけがえのない自然を身近に感じてもらい、その大切さや必要性を認識してもらうことで、環境保全や緑化推進に寄与することを目的とする。

| 展示施設名・所在地                         | 施設概況   |
|-----------------------------------|--|
| ア 古代蓮の里古代蓮会館<br>行田市大字小針 2375 番地 1 | 延床面積 2,053 m <sup>2</sup> 展望棟（高さ 50m、床面積 309 m <sup>2</sup> ）<br>展示室 402 m <sup>2</sup> （常設展示スペース）<br>催事室 99 m <sup>2</sup> （企画及び特別展示スペース） |

### 3 観光・総合学習施設の管理運営及び貸与事業

観光施設であり風致公園の「古代蓮の里」及び地域の自然や古代蓮をテーマとした資料館である「古代蓮会館」の管理運営を行い、来園者を誘致するためのイベントやPR活動を実施することで、行田市の観光振興や地域経済の活性化に貢献することを目的とする。

#### (1) 公共施設の管理運営及び貸与事業

| 施設名・所在地  | 施設概況   |
|--|--|
| ア 古代蓮の里古代蓮会館<br>行田市大字小針 2375 番地 1                      | 延床面積 2,053 m <sup>2</sup> 展望棟（高さ 50m、床面積 309 m <sup>2</sup> ）<br>事務室 60 m <sup>2</sup> 、展示室 402 m <sup>2</sup> 、催事室 99 m <sup>2</sup> 、研修工作室 123 m <sup>2</sup> 、研修室（和室 30畳） |
| イ 古代蓮の里駐車場及び園内<br>(樹木及び蓮池等の管理は除く)<br>行田市大字小針 2375 番地 1 | 総面積 約 140,000 m <sup>2</sup> 蓮池面積 約 15,200 m <sup>2</sup><br>駐車場 490 台（大型 8 台）蓮の開花期間のみ有料<br>売店棟、トイレ棟 3 箇所、駐車場整理員休憩所 2 棟<br>冒險遊び場遊具類、四阿 6 箇所                                  |

#### (2) 施設のイベント等開催事業

| 事業名                          | 内容   |
|------------------------------|--|
| ア 古代蓮会館 グランドオープン記念<br>無料開放事業 | グランドオープンを記念し、古代蓮会館を無料開放することでコミュニケーションの場を提供し、その他売店の屋外特別販売を開催することで利用促進を図る。                                       |
| イ 古代蓮会館 蓼の花コンサート             | 開花期に古代蓮会館においてサロンコンサートを開催し、来館者に楽しんでもらうことで利用促進を図る。   |
| ウ 古代蓮の里 秋の感謝デー               | 各施設（売店、会館、うどん店）において期間限定のサービスを実施することで利用促進を図る。   |
| エ 古代蓮会館 バレンタイン<br>サンセット鑑賞会   | バレンタインデーである 2 月 14 日に古代蓮会館の開館時間を延長し、展望タワーから夜景を楽しんでもらうことでコミュニケーションの場を提供するとともに利用促進を図る。                           |
| オ 古代蓮会館 埼玉県民の日<br>彩り感謝デー     | 埼玉県民の日である 11 月 14 日に古代蓮会館において子供向けイベントを開催し楽しんでもらうことでコミュニケーションの場を提供するとともに売店の屋外特別販売を開催し、利用促進を図る。                  |
| カ 古代蓮の里 プレミアムイベント            | クリスマスシーズンに開館時間を延長し、展望タワーからの夜景や園内に施された冬のイルミネーションを楽しんでもらうことでコミュニケーションの場を提供するとともに館内にて飲食物販売の実施やコンサート等を開催し、利用促進を図る。 |

|                |   |
|----------------|---|
| キ 古代蓮会館 迎春企画   | 元日早朝に古代蓮会館を特別開館し、展望タワーからの初日の出や周囲の景観を楽しんでもらうことでコミュニケーションの場を提供するとともに利用促進を図る。  |
| ク 古代蓮の里 春の感謝デー | 各施設（売店、会館、うどん店）において期間限定のサービスを実施することで利用促進を図る。                                |
| ケ アニメ上映会       | 古代蓮会館に来館した子供や家族を対象に、無料のアニメ上映会を開催し楽しんでもらうことで、コミュニケーションの場を提供する。               |
| コ 紙粘土細工講座Ⅰ     | 蓮の開花期に花蓮をテーマにした紙粘土細工を製作する講座を開催し、来館者に楽しんでもらうことでコミュニケーションの場を提供するとともに誘客効果を高める。 |
| サ 紙粘土細工講座Ⅱ     | クリスマスをテーマにした紙粘土細工を製作する講座を開催し、来館者に楽しんでもらうことでコミュニケーションの場を提供するとともに誘客効果を高める。    |
| シ 紙粘土細工講座Ⅲ     | 干支をテーマにした紙粘土細工を製作する講座を開催し、来館者に楽しんでもらうことでコミュニケーションの場を提供するとともに誘客効果を高める。       |

### (3) 施設の展示事業

| 事 業 名           | 内 容   |
|-----------------|---|
| ア 古代蓮会館企画展Ⅰ     | 古代蓮の里友の会会員による蓮に関する作品の展示会を開催し、来館者に楽しんでいただくことで、誘客効果を高める。      |
| イ 古代蓮会館企画展Ⅱ     | 古代蓮の里友の会会員による古代蓮の里に関する作品の展示会を開催し、来館者に楽しんでいただくことで、誘客効果を高める。  |
| ウ 古代蓮会館企画展Ⅲ     | 古代蓮の里にゆかりのある作家や市内で活動する美術家の作品展を開催し、来館者に楽しんでいただくことで、誘客効果を高める。 |
| エ 行田市美術家協会会員作品展 | 美術家協会4部門（絵画・書・工芸・写真）の作品展を部門毎に開催し、来館者に楽しんでいただくことで、誘客効果を高める。  |

(4) 施設の PR 推進事業

| 事 業 名                  | 内 容  |
|------------------------|--|
| ア 古代蓮の里キャンペーン          | 古代蓮会館において小中学生を対象としたスタンプラリーを開催することで PR 効果を高める。  |
| イ 古代蓮の里商品開発事業          | 蓮やキャラクターをデザインしたオリジナルグッズを製作販売することで PR 効果を高める。   |
| ウ 古代蓮会館キャラクターフボみちゃんぬり絵 | 古代蓮会館において子供向けマスコットキャラクターのぬり絵に参加してもらい、作品をホームページや会館内に掲示することで PR 効果を高める。                        |
| エ 古代蓮の里割引事業            | ホームページ閲覧者を対象にした割引クーポン券発行、JAFとの提携による割引サービス実施、開花期の有料駐車場利用者割引サービスを実施することで利用促進を図るとともに PR 効果を高める。 |
| オ 古代蓮の里 PR 活動事業        | マスコミ等へ働きかけ、パンフレットやチラシの配布、ホームページの最新情報提供、類似施設等との連携を図ることで PR 効果を高める。                            |

## 収益事業 1 一施設の利用促進事業及び駐車場管理運営事業

### 1 施設貸与事業

施設の利用促進を図るため、当法人の指定管理施設である産業文化会館、商工センター、総合体育館、総合公園管理事務所を収益事業や営利活動等を行う個人又は団体等の利用に供する事業である。

各施設の貸与にあたっては、設置目的に沿った貸出を行っており、利用案内（パンフレット）やインターネット等を通じ、施設の利用に関する情報提供を行っている。

また、各施設には利用サービスの窓口担当を設け、施設の利用受付及びそれに伴う様々な相談業務を行うとともに適切な情報の提供と助言を行っている。

#### （1）行田市産業文化会館

地域の産業や文化の振興を図り、収益事業を目的として利用する各種団体の利用に供する事業を行う。

#### （2）行田市商工センター

商工業の振興を図るため、物品の展示及び販売を目的として利用する場合、ホール、パブリックホール、会議室、研修室を各種団体等の利用に供する事業を行う。

#### （3）行田市総合体育館

スポーツ等の振興を図るため、プロスポーツ興業等の収益事業を目的として利用する団体等の利用に供する事業を行う。

#### （4）行田市総合公園管理事務所

地域コミュニティの振興及び公園利用者へのサービス向上を図るため、収益事業を目的として利用する団体等に施設を貸与する事業を行う。

### 2 古代蓮の里駐車場の管理運営事業

古代蓮の里駐車場は、蓮の開花期である6月下旬から8月上旬までの間（約50日間）を有料としている。駐車場の有料期間中は、利用者の安全を確保するため、駐車場管理に係る必要なスタッフを配置し、運営にあたる。

当駐車場の規模は、普通車490台、大型バス8台を駐車することが可能であり、無料駐車券（市内各世帯配布）を持参しない車両の駐車料金を徴収する（普通車1台500円、乗合型1台1,500円）。

## 収益事業2—飲食物販売等の利用サービス促進事業

### 1 飲食物・物品等の販売事業

施設の利用者に対するサービスやホスピタリティの向上を図りながら、行田市の産業振興及び地域の活性化に寄与することを目的とした飲食物や物品等の販売事業を行う。

#### (1) 飲食物及び物品の販売事業

産業文化会館において、コンサート等のイベント開催時に飲食物の販売やイベント関連品の販売を行い、利用者の便宜を図る。

#### (2) はにわ小物販売事業

はにわの作成が体験できる施設・はにわの館をPRするため、はにわをモチーフにしたオリジナル物品を販売する。

〔販売品〕 手づくりはにわマグネット 〔販売場所〕 古代蓮の里売店

#### (3) はにわ（レプリカ）作製依頼請負事業

行田市内で開催されるマラソン大会やイベント等で使用するはにわや土器のレプリカを請負制作し、オリジナルかつ質の高い作品を提供することで、はにわの館のイメージアップを図り、併せて埼玉県名発祥の地である行田市をPRする。

#### (4) 古代蓮の里売店及びうどん店運営事業

古代蓮の里に設置された古代蓮の里売店及びうどん店を運営し、来園者に対するサービスとホスピタリティの向上を図る。

##### ア 古代蓮の里売店

行田市内の商店や生産農家の物産店として、菓子類、漬け物、弁当、野菜、穀物、花卉園芸品、水、その他加工品などを販売するための場所を提供し、地域の農業振興及び地元商店の活性化に寄与するとともに来園者に対するホスピタリティの向上及び観光振興に寄与する。

〔売店営業予定〕 開花期 7:00～16:00、開花期以外 9:00～16:00

##### イ うどん店

古代蓮の里の来園者に対し、「安価、安全、美味」のうどんを提供するため、地元埼玉県産の材料を使用し、来園者に対するサービスの向上を図る。

また、運営については、地元任意団体の協力によって行われており、地域との連携を図っている。

〔うどん店営業予定〕 開花期 9:00～14:00、開花期以外 11:00～14:00

### 2 自動販売機設置事業

当法人が管理運営する施設内において、利用者の便宜を図るため、飲食物の自動販売機を設置し、売上金額の10%～30%程度を財団の収益とする事業である。

〔設置場所〕 総合公園、古代蓮の里、総合体育館、産業文化会館、商工センター

### 3 受託チケット販売事業

当法人が管理運営する施設において、公演・興行を行う業者からチケット等の販売を受託した場合、当該販売金額の手数料を財団の収益とする事業である。